

# ショートステイ ぽぶらの樹 ご利用料金表 (要介護1~3の方)

併設型 ● 多床室 (2人部屋) ●

介護保険負担割合 3割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金									1週間(7日)あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)				1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)				7日 合計 (C)+(D)	
	基本料金	加算料金(注) ※			小計 (A)	負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)	小計 (B)		基本料金	加算料金(注) ※			小計 (C)	負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)	小計 (D)		
		夜勤職員配置(I)	サービス提供強化(II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)						夜勤職員配置(I)		サービス提供強化(II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)								
要介護1	1,869	14	56	276	2,241	1	0	300	300	13,081	94	391	1,925	15,678	1	0	2,100	2,100	¥17,778		
						2	430	600	1,030						¥3,271	2	3,010	4,200		7,210	¥22,888
						3①	430	1,000	1,430						¥3,671	3①	3,010	7,000		10,010	¥25,688
						3②	430	1,300	1,730						¥3,971	3②	3,010	9,100		12,110	¥27,788
						4	915	1,670	2,585						¥4,826	4	6,405	11,690		18,095	¥33,773
要介護2	2,083	14	56	304	2,483	1	0	300	300	14,578	94	391	2,136	17,386	1	0	2,100	2,100	¥19,486		
						2	430	600	1,030						¥3,513	2	3,010	4,200		7,210	¥24,596
						3①	430	1,000	1,430						¥3,913	3①	3,010	7,000		10,010	¥27,396
						3②	430	1,300	1,730						¥4,213	3②	3,010	9,100		12,110	¥29,496
						4	915	1,670	2,585						¥5,068	4	6,405	11,690		18,095	¥35,481
要介護3	2,309	14	56	338	2,743	1	0	300	300	16,161	94	391	2,355	19,189	1	0	2,100	2,100	¥21,289		
						2	370	600	970						¥3,713	2	2,590	4,200		6,790	¥25,979
						3①	370	1,000	1,370						¥4,113	3①	2,590	7,000		9,590	¥28,779
						3②	370	1,300	1,670						¥4,413	3②	2,590	9,100		11,690	¥30,879
						4	855	1,670	2,525						¥5,268	4	5,985	11,690		17,675	¥36,864

(注) 上記”介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

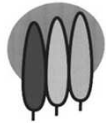
負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
	2		年金収入等(※注2)	80万円以下	、預貯金等(※注3)	単身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2)	80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)	単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2)	120万円超	、預貯金等(※注3)	単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません			

(※注1) 別世帯の配偶者を含む  
(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む  
(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送迎・・・送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・別途、実費をご負担いただきます。



# ショートステイ ぽぶらの樹 ご利用料金表 (要介護4~5の方)

併設型

● 多床室 (2人部屋) ●

介護保険負担割合 3割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金									1週間(7日)あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)				1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)				7日 合計 (C)+(D)	
	基本料金	加算料金 (注)			小計 (A)	負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)	小計 (B)		基本料金	加算料金 (注)			小計 (C)	負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)	小計 (D)		
		夜勤職員配置 (I)	サービス提供強化 (II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善 (I)						夜勤職員配置 (I)		サービス提供強化 (II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善 (I)								
要介護 4	2,526	14	56	366	2,988	1	0	300	300	17,680	94	391	2,569	20,922	1	0	2,100	2,100	¥23,022		
						2	430	600	1,030						¥4,018	2	3,010	4,200		7,210	¥28,132
						3①	430	1,000	1,430						¥4,418	3①	3,010	7,000		10,010	¥30,932
						3②	430	1,300	1,730						¥4,718	3②	3,010	9,100		12,110	¥33,032
						4	915	1,670	2,585						¥5,573	4	6,405	11,690		18,095	¥39,017
要介護 5	2,740	14	56	397	3,233	1	0	300	300	19,177	94	391	2,780	22,629	1	0	2,100	2,100	¥24,729		
						2	430	600	1,030						¥4,263	2	3,010	4,200		7,210	¥29,839
						3①	430	1,000	1,430						¥4,663	3①	3,010	7,000		10,010	¥32,639
						3②	430	1,300	1,730						¥4,963	3②	3,010	9,100		12,110	¥34,739
						4	915	1,670	2,585						¥5,818	4	6,405	11,690		18,095	¥40,724

(注) 上記”介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

★居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	単身1,000万円、夫婦2,000万円以下	(※注1) 別世帯の配偶者を含む (※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む (※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む	
	2		年金収入等(※注2)	80万円以下	、預貯金等(※注3)		単身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2)	80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)		単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2)	120万円超	、預貯金等(※注3)		単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません				

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送迎・・・送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・別途、実費をご負担いただきます。